四 半 期 報 告 書

（第106期第２四半期）

株式会社

西日本シティ銀行

(E03604)

四　半　期　報　告　書

１　本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社

西日本シティ銀行

目　　　　　次

頁

【表紙】 ………… 1
第一部 【企業情報】 ………… 2
第１ 【企業の概況】 ………… 2
１ 【主要な経営指標等の推移】 ………… 2
２ 【事業の内容】 ………… 3
第２ 【事業の状況】 ………… 4
１ 【事業等のリスク】 ………… 4
２ 【経営上の重要な契約等】 ………… 4
３ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 ………… 4
第３ 【提出会社の状況】 ………… 10
１ 【株式等の状況】 ………… 10
２ 【役員の状況】 ………… 12
第４ 【経理の状況】 ………… 13
１ 【中間連結財務諸表】 ………… 14
２ 【その他】 ………… 44
３ 【中間財務諸表】 ………… 45
４ 【その他】 ………… 55
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 ………… 56

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月20日
【四半期会計期間】	第106期第２四半期(自　平成27年７月１日　至　平成27年９月30日)
【会社名】	株式会社西日本シティ銀行
【英訳名】	THE NISHI-NIPPON CITY BANK,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　　谷　川　浩　道
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅前三丁目１番１号
【電話番号】	092(476)1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部長　　本　田　隆　茂
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目11番８号 株式会社西日本シティ銀行　東京本部 東京事務所
【電話番号】	03(3563)3330
【事務連絡者氏名】	東京本部 東京事務所長　　平　川　俊　介
【縦覧に供する場所】	株式会社西日本シティ銀行　長崎支店 (長崎市五島町５番32号) 株式会社西日本シティ銀行　大分支店 (大分市府内町三丁目１番７号) 株式会社西日本シティ銀行　東京支店 (東京都中央区京橋一丁目11番８号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番２号) (注)　東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第２項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第２四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近３中間連結会計期間及び最近２連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成25年度中間連結会計期間	平成26年度中間連結会計期間	平成27年度中間連結会計期間	平成25年度	平成26年度
		(自平成25年４月１日 至平成25年９月30日)	(自平成26年４月１日 至平成26年９月30日)	(自平成27年４月１日 至平成27年９月30日)	(自平成25年４月１日 至平成26年３月31日)	(自平成26年４月１日 至平成27年３月31日)
連結経常収益	百万円	81,616	75,354	78,852	155,888	150,058
うち連結信託報酬	百万円	―	―	―	―	―
連結経常利益	百万円	26,418	22,297	24,413	42,124	42,695
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	15,401	13,591	16,486	―	―
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	―	―	―	24,009	24,843
連結中間包括利益	百万円	16,885	22,805	9,613	―	―
連結包括利益	百万円	―	―	―	28,637	52,375
連結純資産額	百万円	423,847	449,188	474,112	429,734	469,065
連結総資産額	百万円	7,853,410	8,379,949	8,709,308	8,027,132	8,593,865
１株当たり純資産額	円	500.82	531.31	574.07	507.54	565.97
１株当たり中間純利益金額	円	19.37	17.09	20.90	―	―
１株当たり当期純利益金額	円	―	―	―	30.20	31.32
潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額	円	―	―	―	―	―
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	円	―	―	―	―	―
自己資本比率	％	5.06	5.03	5.19	5.02	5.20
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△821	246,380	56,831	△34,546	228,675
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	32,545	△26,854	46,530	△40,323	△39,932
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△2,360	△28,195	△34,065	12,309	△35,546
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	百万円	274,299	373,741	404,924	182,394	335,630
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,423 [2,255]	4,329 [2,228]	4,275 [2,182]	4,259 [2,257]	4,211 [2,224]
信託財産額	百万円	―	―	―	―	―

(注) １ 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
２ 中間連結会計期間に係る１株当たり情報の算定上の基礎は、「第４ 経理の状況」中、「１ 中間連結財務諸表」の「１株当たり情報」に記載しております。
３ 潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
４ 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
５ 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年９月13日)等を当中間連結会計期間から適用し、「連結中間(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する中間(当期)純利益」としております。
６ 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社１社です。

(2) 当行の最近３中間会計期間及び最近２事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第104期中	第105期中	第106期中	第104期	第105期
決算年月		平成25年９月	平成26年９月	平成27年９月	平成26年３月	平成27年３月
経常収益	百万円	74,042	67,593	71,118	141,213	133,929
うち信託報酬	百万円	―	―	―	―	―
経常利益	百万円	23,303	18,906	20,846	36,329	35,912
中間純利益	百万円	14,336	12,319	14,618	―	―
当期純利益	百万円	―	―	―	21,977	20,024
資本金	百万円	85,745	85,745	85,745	85,745	85,745
発行済株式総数	千株	796,732	796,732	796,732	796,732	796,732
純資産額	百万円	389,473	414,721	440,909	397,304	438,455
総資産額	百万円	7,588,307	8,112,091	8,442,184	7,761,192	8,347,524
預金残高	百万円	6,473,713	6,713,467	6,940,811	6,516,595	6,890,961
貸出金残高	百万円	5,439,215	5,732,342	6,030,820	5,621,358	5,927,596
有価証券残高	百万円	1,703,763	1,841,322	1,842,768	1,789,956	1,901,118
１株当たり配当額	円	2.50	2.50	2.50	6.00	6.50
自己資本比率	％	5.13	5.11	5.22	5.11	5.25
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,508 [1,824]	3,679 [2,064]	3,611 [2,024]	3,618 [1,915]	3,574 [2,060]
信託財産額	百万円	―	―	―	―	―
信託勘定貸出金残高	百万円	―	―	―	―	―
信託勘定有価証券残高	百万円	―	―	―	―	―

(注) １ 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
２ 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

２ 【事業の内容】

当第２四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第２四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２ 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

３ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

（国内経済）

当第２四半期連結累計期間におけるわが国経済は、輸出・生産面にやや弱い動きが見られましたが、企業業績や雇用・所得環境の改善などにより、総じてみれば景気は緩やかな回復基調が続きました。

（地元経済）

当行の地元である九州地域の経済も、個人消費に一部弱めの動きが見られましたが、雇用・所得環境の改善などにより、景気は緩やかな回復基調が続きました。

（金融情勢）

為替相場は、中国経済の先行き不透明感や、米国の利上げ時期の先延ばし観測を受け、円買戻しの動きが強まり、当中間期末は１ドル120円を割り込む水準となりました。

日経平均株価は、８月下旬に中国株式の急落の影響により20,000円を割り込むと、その後も値動きの荒い展開が続き、当中間期末は17,000円台となりました。

長期金利の指標となる10年物国債利回りは、日本銀行の量的・質的金融緩和政策の継続により、0.3％～0.5％台で推移し、当中間期末は0.3％台となりました。

このような経営環境の下で、当行グループは経営内容の充実と業績の向上に努めました結果、当第２四半期連結累計期間の業績は次のようになりました。

主要勘定の期末残高につきましては、預金・譲渡性預金は、積極的な預金吸収に努めました結果、前連結会計年度末比2,694億円増加し、７兆5,994億円となりました。貸出金は、地域のお客さまのさまざまな資金ニーズにお応えしてまいりました結果、前連結会計年度末比1,000億円増加し、６兆2,587億円となりました。また、有価証券は、前連結会計年度末比583億円減少し、１兆8,296億円となりました。この結果、総資産は、前連結会計年度末比1,154億円増加し、８兆7,093億円となりました。

当第２四半期連結累計期間の損益状況につきましては、経常収益は、前年同四半期連結累計期間比34億98百万円増加し、788億52百万円となりました。一方、経常費用は、前年同四半期連結累計期間比13億82百万円増加し、544億39百万円となりました。この結果、経常利益は前年同四半期連結累計期間比21億15百万円増加し、244億13百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同四半期連結累計期間比28億95百万円増加し、164億86百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① 銀行業

当行及び株式会社長崎銀行で構成される銀行業における経常収益は、前年同四半期連結累計期間比35億71百万円増加し736億67百万円、セグメント利益は前年同四半期連結累計期間比23億63百万円増加し215億29百万円となりました。

② その他

その他における経常収益は、前年同四半期連結累計期間比３億41百万円増加し85億24百万円、セグメント利益は前年同四半期連結累計期間比３億61百万円減少し27億50百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第２四半期連結累計期間の資金運用収支は、前年同四半期連結累計期間比５億11百万円減少し、506億95百万円となりました。

役務取引等収支は、前年同四半期連結累計期間比３億21百万円増加し、120億４百万円となりました。

その他業務収支は、前年同四半期連結累計期間比７億93百万円減少し、６億47百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第２四半期連結累計期間	49,031	2,175	―	51,206
	当第２四半期連結累計期間	48,754	1,941	―	50,695
うち資金運用収益	前第２四半期連結累計期間	52,295	2,602	48	54,848
	当第２四半期連結累計期間	51,622	2,686	57	54,251
うち資金調達費用	前第２四半期連結累計期間	3,263	427	48	3,641
	当第２四半期連結累計期間	2,868	745	57	3,555
信託報酬	前第２四半期連結累計期間	―	―	―	―
	当第２四半期連結累計期間	―	―	―	―
役務取引等収支	前第２四半期連結累計期間	11,569	113	―	11,683
	当第２四半期連結累計期間	11,882	121	―	12,004
うち役務取引等収益	前第２四半期連結累計期間	15,955	169	―	16,124
	当第２四半期連結累計期間	16,509	193	―	16,702
うち役務取引等費用	前第２四半期連結累計期間	4,385	55	―	4,441
	当第２四半期連結累計期間	4,626	71	―	4,698
特定取引収支	前第２四半期連結累計期間	301	―	―	301
	当第２四半期連結累計期間	631	―	―	631
うち特定取引収益	前第２四半期連結累計期間	301	―	―	301
	当第２四半期連結累計期間	631	―	―	631
うち特定取引費用	前第２四半期連結累計期間	―	―	―	―
	当第２四半期連結累計期間	―	―	―	―
その他業務収支	前第２四半期連結累計期間	996	444	―	1,441
	当第２四半期連結累計期間	430	216	―	647
うちその他業務収益	前第２四半期連結累計期間	1,012	519	58	1,472
	当第２四半期連結累計期間	773	1,047	8	1,812
うちその他業務費用	前第２四半期連結累計期間	16	74	58	31
	当第２四半期連結累計期間	342	830	8	1,164

(注) １　「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

２　相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の取引に関する相殺額を記載しております。

３　資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第２四半期連結累計期間０百万円、当第２四半期連結累計期間０百万円)を控除して表示しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第２四半期連結累計期間の役務取引等収益は、前年同四半期連結累計期間比５億78百万円増加し、167億２百万円となりました。

また、役務取引等費用は、前年同四半期連結累計期間比２億56百万円増加し、46億98百万円となりました。

この結果、役務取引等収支は、前年同四半期連結累計期間比３億21百万円増加し、120億４百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第２四半期連結累計期間	15,955	169	16,124
	当第２四半期連結累計期間	16,509	193	16,702
うち預金・貸出業務	前第２四半期連結累計期間	6,257	―	6,257
	当第２四半期連結累計期間	6,325	―	6,325
うち為替業務	前第２四半期連結累計期間	4,124	166	4,290
	当第２四半期連結累計期間	4,113	189	4,302
うち信託関連業務	前第２四半期連結累計期間	6	―	6
	当第２四半期連結累計期間	11	―	11
うち証券関連業務	前第２四半期連結累計期間	3,051	―	3,051
	当第２四半期連結累計期間	3,309	―	3,309
うち代理業務	前第２四半期連結累計期間	1,246	―	1,246
	当第２四半期連結累計期間	1,438	―	1,438
うち保護預り・貸金庫業務	前第２四半期連結累計期間	93	―	93
	当第２四半期連結累計期間	85	―	85
うち保証業務	前第２四半期連結累計期間	545	2	547
	当第２四半期連結累計期間	487	2	490
役務取引等費用	前第２四半期連結累計期間	4,385	55	4,441
	当第２四半期連結累計期間	4,626	71	4,698
うち為替業務	前第２四半期連結累計期間	874	19	894
	当第２四半期連結会計期間	891	17	909

(注)　「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別特定取引の状況

当第２四半期連結累計期間の特定取引収支は前年同四半期連結累計期間比３億30百万円増加し、６億31百万円の利益となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第２四半期連結累計期間	301	―	301
	当第２四半期連結累計期間	631	―	631
うち商品有価証券収益	前第２四半期連結累計期間	301	―	301
	当第２四半期連結累計期間	631	―	631
特定取引費用	前第２四半期連結累計期間	―	―	―
	当第２四半期連結累計期間	―	―	―

(注)　「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○　預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門 金額(百万円)	国際業務部門 金額(百万円)	合計 金額(百万円)
預金合計	前第２四半期連結会計期間	6,901,201	18,389	6,919,591
	当第２四半期連結会計期間	7,135,826	15,668	7,151,495
うち流動性預金	前第２四半期連結会計期間	3,887,900	―	3,887,900
	当第２四半期連結会計期間	4,053,764	―	4,053,764
うち定期性預金	前第２四半期連結会計期間	2,949,772	―	2,949,772
	当第２四半期連結会計期間	3,038,916	―	3,038,916
うちその他	前第２四半期連結会計期間	63,527	18,389	81,917
	当第２四半期連結会計期間	43,145	15,668	58,814
譲渡性預金	前第２四半期連結会計期間	357,070	―	357,070
	当第２四半期連結会計期間	447,997	―	447,997
総合計	前第２四半期連結会計期間	7,258,272	18,389	7,276,661
	当第２四半期連結会計期間	7,583,823	15,668	7,599,492

(注) 1　「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2　流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況

○　業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第２四半期連結会計期間 金額(百万円)	前第２四半期連結会計期間 構成比(％)	当第２四半期連結会計期間 金額(百万円)	当第２四半期連結会計期間 構成比(％)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	5,962,167	100.00	6,258,774	100.00
製造業	337,315	5.66	329,330	5.26
農業、林業	13,898	0.23	18,343	0.29
漁業	7,286	0.12	6,716	0.11
鉱業，採石業，砂利採取業	4,861	0.08	5,334	0.09
建設業	228,175	3.83	238,226	3.81
電気・ガス・熱供給・水道業	130,428	2.19	149,645	2.39
情報通信業	78,623	1.32	79,681	1.27
運輸業，郵便業	130,999	2.20	136,073	2.18
卸売業，小売業	598,117	10.03	641,276	10.25
金融業，保険業	206,284	3.46	192,721	3.08
不動産業，物品賃貸業	1,210,910	20.31	1,351,316	21.59
その他各種サービス業	734,759	12.32	781,872	12.49
地方公共団体	433,816	7.28	411,502	6.57
その他	1,846,683	30.97	1,916,733	30.62
海外及び特別国際金融取引勘定分	―	―	―	―
政府等	―	―	―	―
金融機関	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
合計	5,962,167	―	6,258,774	―

(注) 1　「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2　「海外」とは、当行の海外連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第２四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローは次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、預金・譲渡性預金等の増加が貸出金等の増加を上回ったことなどにより、568億円の収入超過(前年同四半期連結累計期間は2,463億円の収入超過)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、有価証券の売却・償還が新規投資を上回ったことなどにより465億円の収入超過(前年同四半期連結累計期間は268億円の支出超過)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、劣後特約付社債の償還、自己株式の取得及び配当金の支払等により340億円の支出超過(前年同四半期連結累計期間は281億円の支出超過)となりました。

この結果、当第２四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度比692億円増加し、4,049億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当行は、平成26年4月に“お客さまのために、グループの総力を結集し、さらなる成長を図る「領域拡大・質的発展ステージ」”を基本コンセプトとする中期経営計画「New Stage 2014 ～汗をかこう～」をスタートさせ、4つの基本戦略、すなわち「人間力の向上」、「考える営業の定着」、「まるごとサポートの充実」及び「営業領域の拡大」を展開し、グループ総合力の充実に取り組んでまいりました。その結果、当中間期におきましても、収益・ボリュームともに順調に進捗しております。

他方、当行グループを取り巻く経営環境に目を転じますと、経済活動のグローバル化が進む一方で、わが国では人口減少と超高齢社会の到来、ライフスタイルの変化と価値観の多様化、さらには情報通信技術の発展を背景にした他業態の銀行業への参入による競争の激化等、従来とは全く異なる姿へと変容しつつあります。

このような環境変化に対して適切に対応していく態勢を整えることが、当行グループにとって重要な経営課題であるとの認識に立ち、グループ経営管理態勢の再構築を図りグループ総合力を一層強化する観点から、持株会社設立について検討を開始することといたしました。

今後とも当行は、地域に根ざした総合金融グループとして、地元経済の発展と地方創生の実現に向けて、グループの総力を挙げて尽力してまいります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

（単位：億円、％）

	平成27年９月30日
１．連結自己資本比率（２／３）	9.29
２．連結における自己資本の額	4,681
３．リスク・アセットの額	50,353
４．連結総所要自己資本額	2,014

単体自己資本比率(国内基準)

（単位：億円、％）

	平成27年９月30日
１．自己資本比率（２／３）	9.15
２．単体における自己資本の額	4,428
３．リスク・アセットの額	48,395
４．単体総所要自己資本額	1,935

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第６条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1　破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2　危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3　要管理債権

要管理債権とは、３ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4　正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成26年９月30日	平成27年９月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	191	142
危険債権	1,023	964
要管理債権	336	301
正常債権	56,144	59,280

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

② 【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数(株)(平成27年９月30日)	提出日現在発行数(株)(平成27年11月20日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	796,732,552	同　　左	東京証券取引所(市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は1,000株であります。
計	796,732,552	同　　左	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成27年９月30日	―	796,732	―	85,745	―	85,684

(6) 【大株主の状況】

平成27年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(％)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目８番11号	106,342	13.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口４)	東京都中央区晴海一丁目８番11号	44,769	5.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口９)	東京都中央区晴海一丁目８番11号	27,905	3.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番３号	24,911	3.12
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目６番６号	19,309	2.42
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目１番１号	13,827	1.73
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目５番５号	11,507	1.44
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目２番１号	11,001	1.38
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目２番１号	10,810	1.35
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目１番２号	10,748	1.34
計	―	281,131	35.28

(注) １　平成23年１月31日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成23年２月４日付で預金保険機構から提出されておりますが、当行として平成27年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(％)
預金保険機構	東京都千代田区有楽町一丁目12番１号	39,881	5.01
計	―	39,881	5.01

２　平成23年２月28日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成23年３月２日付で銀行等保有株式取得機構から提出されておりますが、当行として平成27年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(％)
銀行等保有株式取得機構	東京都中央区新川二丁目28番１号	67,966	8.53
計	―	67,966	8.53

３　平成27年８月14日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成27年８月20日付で三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者から提出されておりますが、平成27年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(％)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号	63,603	7.98
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番１号	893	0.11
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目７番１号	4,095	0.51
計	―	68,591	8.61

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　8,654,000 (相互保有株式) 普通株式　350,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 783,783,000	783,783	―
単元未満株式	普通株式 3,945,552	―	１単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	796,732,552	―	―
総株主の議決権	―	783,783	―

(注) １　上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、５千株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が５個含まれております。

２　上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式769株を含んでおります。

②　【自己株式等】

平成27年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(％)
(自己保有株式) 株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目１番１号	8,654,000	―	8,654,000	1.08
(相互保有株式) 株式会社エヌ・ティ・ティ・データＮＣＢ	福岡市博多区博多駅前一丁目17番21号	350,000	―	350,000	0.04
計	―	9,004,000	―	9,004,000	1.13

２　【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第４　【経理の状況】

１　当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第２項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第２四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

２　当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

３　当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

４　当行は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成27年４月１日　至平成27年９月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成27年４月１日　至平成27年９月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1　【中間連結財務諸表】

(1)　【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年９月30日)
資産の部		
現金預け金	※8　344,782	※8　415,801
コールローン及び買入手形	92	84
買入金銭債権	※8　31,307	※8　31,961
特定取引資産	982	1,107
金銭の信託	1,999	2,002
有価証券	※1,※8,※13　1,887,925	※1,※2,※8,※13　1,829,605
貸出金	※3,※4,※5,※6,※7,※9　6,158,682	※3,※4,※5,※6,※7,※9　6,258,774
外国為替	※7　8,717	※7　8,650
その他資産	※8　40,110	※8　41,977
有形固定資産	※10,※11　110,590	※10,※11　111,032
無形固定資産	6,289	5,557
退職給付に係る資産	5,147	6,775
繰延税金資産	928	874
支払承諾見返	32,209	32,337
貸倒引当金	△35,265	△36,615
投資損失引当金	△634	△618
資産の部合計	8,593,865	8,709,308
負債の部		
預金	※8　7,097,522	※8　7,151,495
譲渡性預金	232,481	447,997
コールマネー及び売渡手形	※8　167,130	76,054
売現先勘定	※8　11,624	※8　45,688
債券貸借取引受入担保金	※8　94,169	※8　30,694
借用金	※8　285,785	※8　271,582
外国為替	78	74
社債	※12　78,300	※12　48,800
その他負債	89,349	99,263
退職給付に係る負債	5,677	5,265
役員退職慰労引当金	177	193
睡眠預金払戻損失引当金	2,173	2,142
偶発損失引当金	2,195	1,549
特別法上の引当金	3	4
繰延税金負債	9,699	5,856
再評価に係る繰延税金負債	※10　16,222	※10　16,193
支払承諾	32,209	32,337
負債の部合計	8,124,800	8,235,195

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成27年９月30日）
純資産の部		
資本金	85,745	85,745
資本剰余金	90,532	90,531
利益剰余金	185,231	198,584
自己株式	△2,128	△3,181
株主資本合計	359,380	371,680
その他有価証券評価差額金	64,777	56,925
繰延ヘッジ損益	△763	△827
土地再評価差額金	※10 29,836	※10 29,805
退職給付に係る調整累計額	△5,647	△5,225
その他の包括利益累計額合計	88,202	80,678
非支配株主持分	21,482	21,753
純資産の部合計	469,065	474,112
負債及び純資産の部合計	8,593,865	8,709,308

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自 平成26年４月１日 至 平成26年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年４月１日 至 平成27年９月30日)
経常収益	75,354	78,852
資金運用収益	54,848	54,251
(うち貸出金利息)	44,956	44,231
(うち有価証券利息配当金)	9,214	9,288
役務取引等収益	16,124	16,702
特定取引収益	301	631
その他業務収益	1,472	1,812
その他経常収益	※1 2,607	※1 5,455
経常費用	53,056	54,439
資金調達費用	3,642	3,556
(うち預金利息)	1,958	2,064
役務取引等費用	4,441	4,698
その他業務費用	31	1,164
営業経費	※2 41,823	※2 41,313
その他経常費用	※3 3,117	※3 3,706
経常利益	22,297	24,413
特別利益	64	26
固定資産処分益	64	26
特別損失	470	337
固定資産処分損	209	157
減損損失	260	177
その他の特別損失	0	3
税金等調整前中間純利益	21,891	24,102
法人税、住民税及び事業税	2,300	7,090
法人税等調整額	4,971	△92
法人税等合計	7,272	6,997
中間純利益	14,618	17,104
非支配株主に帰属する中間純利益	1,027	618
親会社株主に帰属する中間純利益	13,591	16,486

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成27年４月１日 至　平成27年９月30日）
中間純利益	14,618	17,104
その他の包括利益	8,186	△7,491
その他有価証券評価差額金	8,136	△7,849
繰延ヘッジ損益	△169	△63
退職給付に係る調整額	219	421
中間包括利益	22,805	9,613
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	21,756	8,992
非支配株主に係る中間包括利益	1,048	620

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自　平成26年4月１日　至　平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	85,745	90,301	164,207	△692	339,561
会計方針の変更による累積的影響額			△133		△133
会計方針の変更を反映した当期首残高	85,745	90,301	164,073	△692	339,428
当中間期変動額					
剰余金の配当			△2,782		△2,782
親会社株主に帰属する中間純利益			13,591		13,591
自己株式の取得				△51	△51
自己株式の処分			△1	4	2
土地再評価差額金の取崩			79		79
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	―	―	10,886	△47	10,839
当中間期末残高	85,745	90,301	174,960	△739	350,268

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	38,212	△35	29,283	△3,539	63,920	26,252	429,734
会計方針の変更による累積的影響額						△24	△157
会計方針の変更を反映した当期首残高	38,212	△35	29,283	△3,539	63,920	26,228	429,577
当中間期変動額							
剰余金の配当							△2,782
親会社株主に帰属する中間純利益							13,591
自己株式の取得							△51
自己株式の処分							2
土地再評価差額金の取崩							79
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	8,116	△169	△79	218	8,086	685	8,772
当中間期変動額合計	8,116	△169	△79	218	8,086	685	19,611
当中間期末残高	46,329	△204	29,203	△3,321	72,006	26,913	449,188

当中間連結会計期間(自 平成27年4月１日　至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	85,745	90,532	185,231	△2,128	359,380
当中間期変動額					
剰余金の配当			△3,163		△3,163
親会社株主に帰属する中間純利益			16,486		16,486
自己株式の取得				△1,058	△1,058
自己株式の処分		△0		5	5
土地再評価差額金の取崩			30		30
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	―	△0	13,353	△1,052	12,300
当中間期末残高	85,745	90,531	198,584	△3,181	371,680

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	64,777	△763	29,836	△5,647	88,202	21,482	469,065
当中間期変動額							
剰余金の配当							△3,163
親会社株主に帰属する中間純利益							16,486
自己株式の取得							△1,058
自己株式の処分							5
土地再評価差額金の取崩							30
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△7,851	△63	△30	421	△7,524	270	△7,253
当中間期変動額合計	△7,851	△63	△30	421	△7,524	270	5,046
当中間期末残高	56,925	△827	29,805	△5,225	80,678	21,753	474,112

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年４月１日 至 平成26年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年４月１日 至 平成27年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	21,891	24,102
減価償却費	2,812	2,748
減損損失	260	177
のれん償却額	64	—
持分法による投資損益（△は益）	△160	△22
貸倒引当金の増減（△）	△508	1,349
投資損失引当金の増減額（△は減少）	△2	△16
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△403	△1,627
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△235	△411
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	3	16
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△124	△30
偶発損失引当金の増減（△）	114	△646
資金運用収益	△54,848	△54,251
資金調達費用	3,642	3,556
有価証券関係損益（△）	△1,834	△2,723
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△2	△2
為替差損益（△は益）	△299	△421
固定資産処分損益（△は益）	145	130
特定取引資産の純増（△）減	△184	△124
貸出金の純増（△）減	△112,300	△100,092
預金の純増減（△）	199,730	53,973
譲渡性預金の純増減（△）	124,460	215,515
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	52,044	△14,202
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△10,689	△1,726
コールローン等の純増（△）減	1,906	△646
コールマネー等の純増減（△）	△46,924	△57,010
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	22,610	△63,475
外国為替（資産）の純増（△）減	1,417	67
外国為替（負債）の純増減（△）	11	△3
資金運用による収入	56,743	56,126
資金調達による支出	△3,812	△3,672
その他	△7,298	4,176
小計	248,226	60,831
法人税等の支払額	△1,846	△4,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	246,380	56,831

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自 平成26年４月１日 至 平成26年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成27年４月１日 至 平成27年９月30日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△311,271	△188,677
有価証券の売却による収入	173,293	100,111
有価証券の償還による収入	112,420	137,479
金銭の信託の増加による支出	△27	△0
有形固定資産の取得による支出	△1,935	△2,085
有形固定資産の売却による収入	304	82
無形固定資産の取得による支出	△137	△378
敷金の回収による収入	500	―
投資活動によるキャッシュ・フロー	△26,854	46,530
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△10,000	―
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△15,000	△29,500
配当金の支払額	△2,786	△3,162
非支配株主への配当金の支払額	△360	△349
自己株式の取得による支出	△51	△1,058
自己株式の売却による収入	2	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△28,195	△34,065
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	△3
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	191,346	69,293
現金及び現金同等物の期首残高	182,394	335,630
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 373,741	※1 404,924

【注記事項】

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　7社

会社名

株式会社長崎銀行
西日本信用保証株式会社
Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited
九州債権回収株式会社
九州カード株式会社
西日本シティＴＴ証券株式会社
株式会社ＮＣＢリサーチ＆コンサルティング

(2) 非連結子会社

会社名

西日本チャレンジ投資事業有限責任組合２号
ＮＣＢ九州６次化応援投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社　1社

会社名

株式会社エヌ・ティ・ティ・データＮＣＢ

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名

西日本チャレンジ投資事業有限責任組合２号
ＮＣＢ九州６次化応援投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3．連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

７月14日　１社
９月末日　６社

(2) ７月14日を中間決算日とする子会社については、９月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

4．会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：３年～60年

その他：２年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として５年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,638百万円(前連結会計年度末は16,061百万円)であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準
連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(9)偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10)特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の５及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11)退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13)リース取引の処理方法
当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年４月１日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14)重要なヘッジ会計の方法
(イ)金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジの有効性評価の方法については、ヘッジ会計に関する運営ルールに則り、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。
(ロ)為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年７月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
(ハ)内部取引等
デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

(15)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16)消費税等の会計処理
当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(17)連結納税制度の適用
当中間連結会計期間より、当行及び一部の連結子会社は、当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

（会計方針の変更）

（「企業結合に関する会計基準」等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年９月13日。以下、「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号 平成25年９月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を、当中間連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間連結会計期間の中間連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、中間純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については、中間連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-２項(4)、連結会計基準第44-５項(4)及び事業分離等会計基準第57-４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当中間連結会計期間において、中間連結財務諸表に与える影響額はありません。

（中間連結貸借対照表関係）

※１　非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成27年９月30日）
株　式	564百万円	530百万円
出資金	320百万円	289百万円

※２　消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成27年９月30日）
―百万円	130,653百万円

※３　貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成27年９月30日）
破綻先債権額	2,908百万円	1,481百万円
延滞債権額	118,864百万円	118,263百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※４　貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成27年９月30日）
３カ月以上延滞債権額	202百万円	422百万円

なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※５　貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成27年９月30日）
貸出条件緩和債権額	32,947百万円	29,629百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※６　破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成27年９月30日）
合計額	154,923百万円	149,797百万円

なお、上記３から６に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※７　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　平成14年２月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成27年９月30日）
30,948百万円	26,019百万円

※８　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成27年９月30日）
担保に供している資産		
現金預け金	40百万円	40百万円
買入金銭債権	92　〃	50　〃
有価証券	590,204　〃	485,525　〃
計	590,337　〃	485,616　〃
担保資産に対応する債務		
預金	29,677　〃	23,654　〃
コールマネー及び売渡手形	60,900　〃	—　〃
売現先勘定	11,624　〃	45,688　〃
債券貸借取引受入担保金	94,169　〃	30,694　〃
借用金	274,661　〃	260,593　〃

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成27年９月30日）
現金預け金	2百万円	2百万円
有価証券	89,903百万円	84,346百万円

また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成27年９月30日）
保証金	2,725百万円	2,708百万円

※９　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成27年９月30日）
融資未実行残高	1,851,234百万円	1,828,963百万円
うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,825,316百万円	1,790,895百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10　土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、当行及び銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　　平成10年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第１号に定める近隣の地価公示法（昭和44年公布法律第49号）及び同条第４号に定める地価税法（平成３年法律第69号）に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

※11　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成27年９月30日）
減価償却累計額	73,105百万円	72,383百万円

※12　社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成27年９月30日）
劣後特約付社債	78,300百万円	48,800百万円

※13　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成27年９月30日）
3,401百万円	3,579百万円

（中間連結損益計算書関係）

※１　その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 （自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成27年４月１日 至　平成27年９月30日）
株式等売却益	943百万円	2,555百万円
償却債権取立益	484百万円	1,063百万円

※２　営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 （自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成27年４月１日 至　平成27年９月30日）
給料・手当	16,764百万円	16,889百万円

※３　その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 （自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成27年４月１日 至　平成27年９月30日）
貸倒引当金繰入額	667百万円	1,797百万円
貸出金償却	1,254百万円	1,192百万円

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

前中間連結会計期間（自平成26年４月１日　至平成26年９月30日）

1　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	796,732	―	―	796,732	
合計	796,732	―	―	796,732	
自己株式					
普通株式	1,768	198	11	1,956	（注）
合計	1,768	198	11	1,956	

（注）　自己株式の普通株式の増加198千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少11千株は、単元未満株式の買増し請求によるものです。

2　配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年６月27日定時株主総会	普通株式	2,782	3.50	平成26年３月31日	平成26年６月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年11月10日取締役会	普通株式	1,986	その他利益剰余金	2.50	平成26年９月30日	平成26年12月10日

当中間連結会計期間（自平成27年４月１日　至平成27年９月30日）

1　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	796,732	―	―	796,732	
合計	796,732	―	―	796,732	
自己株式					
普通株式	5,921	2,853	15	8,759	（注）
合計	5,921	2,853	15	8,759	

（注）　自己株式の普通株式の増加2,853千株は、自己株式の取得2,688千株及び単元未満株式の買取り請求165千株によるものであり、減少15千株は、単元未満株式の買増し請求によるものです。

2　配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年６月26日定時株主総会	普通株式	3,163	4.00	平成27年３月31日	平成27年６月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年11月10日取締役会	普通株式	1,970	その他利益剰余金	2.50	平成27年９月30日	平成27年12月10日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成27年４月１日 至　平成27年９月30日）
現金預け金勘定	387,659百万円	415,801百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△13,918　〃	△10,877　〃
現金及び現金同等物	373,741　〃	404,924　〃

（リース取引関係）

１　ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

（ア）　有形固定資産

主として電算機等であります。

（イ）　無形固定資産

ソフトウェアであります。

②　リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成27年３月31日)

（単位：百万円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	4,435	3,723	712
合　計	4,435	3,723	712

（注）　取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当中間連結会計期間(平成27年９月30日)

（単位：百万円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間連結会計期間末 残高相当額
有形固定資産	2,473	1,895	578
合　計	2,473	1,895	578

（注）　取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

②　未経過リース料期末残高相当額等

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成27年９月30日）
１年内	167	107
１年超	545	470
合　計	712	578

（注）　未経過リース料中間連結会計期間末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末(期末)残高が有形固定資産の中間連結会計期間末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

③　支払リース料及び減価償却費相当額

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成27年４月１日 至　平成27年９月30日）
支払リース料	101	53
減価償却費相当額	101	53

④　減価償却費相当額の算定方法
　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(減損損失について)
リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

２　オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年９月30日)
１年内	327	415
１年超	826	898
合　計	1,153	1,314

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注２)参照)。

前連結会計年度(平成27年３月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 現金預け金	344,782	344,782	―
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	75,865	79,025	3,160
その他有価証券	1,795,405	1,795,405	―
(3) 貸出金	6,158,682		
貸倒引当金（＊１）	△32,732		
	6,125,949	6,230,015	104,066
資産計	8,342,002	8,449,228	107,226
(1) 預金	7,097,522	7,098,409	887
(2) 譲渡性預金	232,481	232,481	―
(3) コールマネー及び売渡手形	167,130	167,130	―
(5) 借用金	285,785	283,926	△1,858
(6) 社債	78,300	79,292	992
負債計	7,861,218	7,861,240	21
デリバティブ取引(＊２)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	107	107	―
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,124)	(2,124)	―
デリバティブ取引計	(2,017)	(2,017)	―

(＊１)　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(＊２)　その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間(平成27年９月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 現金預け金	415,801	415,807	6
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	73,925	76,829	2,904
その他有価証券	1,739,173	1,739,173	―
(3) 貸出金	6,258,774		
貸倒引当金（＊１）	△34,130		
	6,224,643	6,331,608	106,964
資産計	8,453,544	8,563,419	109,875
(1) 預金	7,151,495	7,152,347	851
(2) 譲渡性預金	447,997	447,997	―
(3) コールマネー及び売渡手形	76,054	76,054	―
(4) 売現先勘定	45,688	45,688	―
(5) 借用金	271,582	270,532	△1,050
(6) 社債	48,800	49,624	824
負債計	8,041,619	8,042,245	625
デリバティブ取引(＊２)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	341	341	―
ヘッジ会計が適用されているもの	(262)	(262)	―
デリバティブ取引計	78	78	―

（＊１） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊２） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注１) 金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、当初契約期間が短期間(１年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表しております売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格もしくは当行が合理的に算出した価格を時価としております。投資信託は公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。外国証券は取引金融機関及び金融情報提供会社から提示された価格を時価としております。

自行保証付私募債は将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(１年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負　債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、当初契約期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 売現先勘定

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(１年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

社債の時価は、日本証券業協会が公表しております売買参考統計値又は証券会社が公表している価格を時価としております。また、変動金利の社債については、短期間で市場金利を反映し、発行体の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (平成27年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年９月30日)
①　非上場株式（＊1)(＊2)	14,638	14,634
②　組合出資金（＊3）	2,016	1,871
合計	16,655	16,506

（＊1）　非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊2）　前連結会計年度において、非上場株式について０百万円減損処理を行っています。
当中間連結会計期間において、非上場株式について13百万円減損処理を行なっております。

（＊3）　組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（有価証券関係）

※１　中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

※２　「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

１　満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成27年３月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	39,662	41,834	2,172
	地方債	17,589	18,035	446
	社債	18,613	19,154	541
	その他	―	―	―
	外国債券	―	―	―
	その他	―	―	―
	小計	75,865	79,025	3,160
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	―	―	―
	その他	―	―	―
	外国債券	―	―	―
	その他	―	―	―
	小計	―	―	―
合計		75,865	79,025	3,160

当中間連結会計期間（平成27年９月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	39,787	41,834	2,047
	地方債	17,550	17,931	381
	社債	16,587	17,063	475
	その他	―	―	―
	外国債券	―	―	―
	その他	―	―	―
	小計	73,925	76,829	2,904
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	―	―	―
	その他	―	―	―
	外国債券	―	―	―
	その他	―	―	―
	小計	―	―	―
合計		73,925	76,829	2,904

2　その他有価証券

前連結会計年度(平成27年３月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	98,132	50,509	47,623
	債券	1,047,298	1,037,905	9,392
	国債	537,548	533,130	4,418
	地方債	124,149	123,702	447
	社債	385,599	381,073	4,526
	その他	379,615	340,178	39,437
	外国債券	266,645	260,398	6,246
	その他	112,970	79,779	33,190
	小計	1,525,046	1,428,593	96,453
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	7,847	9,034	△1,187
	債券	247,676	248,585	△909
	国債	151,804	152,432	△628
	地方債	12,222	12,241	△18
	社債	83,648	83,911	△262
	その他	19,396	19,481	△84
	外国債券	17,489	17,571	△82
	その他	1,907	1,909	△2
	小計	274,920	277,101	△2,181
合計		1,799,966	1,705,695	94,271

当中間連結会計期間(平成27年９月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	102,854	56,057	46,796
	債券	1,110,570	1,101,143	9,427
	国債	596,101	591,271	4,830
	地方債	84,769	84,459	309
	社債	429,699	425,412	4,287
	その他	295,664	267,789	27,874
	外国債券	201,594	197,648	3,946
	その他	94,069	70,141	23,927
	小計	1,509,089	1,424,990	84,098
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,503	3,318	△814
	債券	162,212	162,433	△220
	国債	96,486	96,648	△162
	地方債	12,093	12,096	△2
	社債	53,632	53,687	△55
	その他	65,367	65,901	△534
	外国債券	49,948	50,369	△420
	その他	15,418	15,531	△113
	小計	230,083	231,653	△1,569
合計		1,739,173	1,656,643	82,529

（金銭の信託関係）

1　満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2　その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成27年３月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
その他の金銭の信託	1,000	1,000	―	―	―

（注）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間（平成27年９月30日現在）

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
その他の金銭の信託	1,002	1,002	―	―	―

（注）「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

（その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成27年３月31日現在）

	金額（百万円）
評価差額	94,271
その他有価証券	94,271
その他の金銭の信託	―
（△）繰延税金負債	29,252
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	65,018
（△）非支配株主持分相当額	241
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	64,777

当中間連結会計期間（平成27年９月30日現在）

	金額（百万円）
評価差額	82,529
その他有価証券	82,529
その他の金銭の信託	―
（△）繰延税金負債	25,359
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	57,169
（△）非支配株主持分相当額	243
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	56,925

（デリバティブ取引関係）

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成27年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	金利先渡契約				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	33,181	30,969	686	686
	受取変動・支払固定	33,181	30,969	△457	△457
	受取変動・支払変動	―	―	―	―
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	合計	―	―	229	229

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2　時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成27年９月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	金利先渡契約				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	34,921	32,745	796	796
	受取変動・支払固定	34,921	32,745	△576	△576
	受取変動・支払変動	―	―	―	―
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	合計	―	―	219	219

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2　時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	通貨オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	通貨スワップ	104,778	79,687	76	76
	為替予約				
	売建	10,584	―	△314	△314
	買建	5,417	―	116	116
	通貨オプション				
	売建	72,935	55,261	△1,909	374
	買建	72,935	55,261	1,909	152
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	合計	―	―	△122	405

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2　時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成27年９月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	通貨オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	通貨スワップ	134,583	70,832	74	74
	為替予約				
	売建	11,330	―	58	58
	買建	6,072	―	△10	△10
	通貨オプション				
	売建	91,213	67,172	△2,436	225
	買建	91,213	67,172	2,436	399
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	合計	―	―	121	747

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2　時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成27年３月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券			
	受取固定・支払変動		―	―	―
	受取変動・支払固定		17,424	17,424	△1,151
	金利先物		―	―	―
	金利オプション		―	―	―
	その他		―	―	―
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金・預金			(注)２
	受取固定・支払変動		2,500	2,400	
	受取変動・支払固定		224,265	210,063	
	金利オプション		15,000	15,000	
	合計	―	―	―	△1,151

(注) １　時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

２　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しております。また、金利オプションの支払プレミアムの残存額は100百万円であります。

当中間連結会計期間(平成27年９月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券			
	受取固定・支払変動		―	―	―
	受取変動・支払固定		17,394	17,394	△1,214
	金利先物		―	―	―
	金利オプション		―	―	―
	その他		―	―	―
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金・預金			(注)２
	受取固定・支払変動		2,300	2,300	
	受取変動・支払固定		208,647	208,647	
	金利オプション		15,000	15,000	
	合計	―	―	―	△1,214

(注) １　時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

２　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しております。また、金利オプションの支払プレミアムの残存額は72百万円であります。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年３月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約 その他	外貨建の有価証券等	― 88,724 ―	― ― ―	― △1,074 ―
	合計	―	―	―	△1,074

(注) 1　主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2　時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成27年９月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約 その他	外貨建の有価証券等	― 74,988 ―	― ― ―	― 879 ―
	合計	―	―	―	879

(注) 1　主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2　時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日)	当中間連結会計期間 (自　平成27年４月１日 至　平成27年９月30日)
期首残高	833百万円	836百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5百万円	2百万円
時の経過による調整額	14百万円	6百万円
資産除去債務の履行による減少額	16百万円	11百万円
期末残高	836百万円	834百万円

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当行グループは、連結子会社７社及び関連会社１社で構成され、銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業を行っております。

従って、当行グループは、金融業に係るサービス別のセグメントから構成されており、当行及び長崎銀行で構成される「銀行業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。

2　報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値であります。またセグメント間の内部経常収益は一般的な取引と同様の取引条件に基づいております。

3　報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	69,621	5,733	75,354	―	75,354
セグメント間の内部経常収益	474	2,449	2,924	△2,924	―
計	70,095	8,183	78,278	△2,924	75,354
セグメント利益	19,166	3,112	22,278	19	22,297
セグメント資産	8,332,811	80,545	8,413,356	△33,406	8,379,949
セグメント負債	7,930,740	36,549	7,967,290	△36,529	7,930,761
その他の項目					
減価償却費	2,698	113	2,812	―	2,812
資金運用収益	53,834	1,473	55,308	△459	54,848
資金調達費用	3,955	56	4,011	△368	3,642
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,023	49	2,073	―	2,073

（注）１　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２　「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務、金融商品取引業務等の金融関連業務を含んでおります。

３　セグメント利益、セグメント資産、セグメント負債、資金運用収益及び資金調達費用の調整額の主な内訳はセグメント間取引消去であります。

４　セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自　平成27年４月１日　至　平成27年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	73,132	5,720	78,852	―	78,852
セグメント間の内部経常収益	535	2,804	3,339	△3,339	―
計	73,667	8,524	82,191	△3,339	78,852
セグメント利益	21,529	2,750	24,279	133	24,413
セグメント資産	8,663,003	83,253	8,746,257	△36,949	8,709,308
セグメント負債	8,235,996	35,803	8,271,800	△36,604	8,235,195
その他の項目					
減価償却費	2,646	101	2,748	―	2,748
資金運用収益	53,248	1,460	54,708	△457	54,251
資金調達費用	3,873	47	3,920	△363	3,556
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,407	56	2,464	―	2,464

(注) 1　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2　「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務、金融商品取引業務等の金融関連業務を含んでおります。

3　セグメント利益、セグメント資産、セグメント負債、資金運用収益及び資金調達費用の調整額の主な内訳はセグメント間取引消去であります。

4　セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日)

1　サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券関連業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	47,628	11,414	16,311	75,354

(注)　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2　地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自　平成27年４月１日　至　平成27年９月30日)

1　サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券関連業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	47,909	13,662	17,280	78,852

(注)　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２　地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90％を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10％以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
減損損失	260	―	260

当中間連結会計期間(自　平成27年４月１日　至　平成27年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
減損損失	177	―	177

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
当中間期償却額	―	64	64
当中間期末残高	―	64	64

(注)　その他の金額は、主に金融商品取引業務であります。

当中間連結会計期間(自　平成27年４月１日　至　平成27年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
当中間期償却額	―	―	―
当中間期末残高	―	―	―

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１．１株当たり純資産額

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成27年９月30日）
１株当たり純資産額	565円97銭	574円７銭

（注）　１株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成27年９月30日）
純資産の部の合計額(百万円)	469,065	474,112
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	21,482	21,753
うち非支配株主持分	21,482	21,753
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	447,582	452,358
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の株(千株)	790,811	787,972

２．１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 （自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成27年４月１日 至　平成27年９月30日）
１株当たり中間純利益金額	円	17.09	20.90
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	13,591	16,486
普通株主に帰属しない金額	百万円	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	13,591	16,486
普通株式の期中平均株式数	千株	794,891	788,763

（注）　潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年３月31日)	当中間会計期間 (平成27年９月30日)
資産の部		
現金預け金	※8 336,860	※8 395,163
コールローン	9,092	84
特定取引資産	982	1,107
金銭の信託	1,999	2,002
有価証券	※1,※2,※8,※12 1,901,118	※1,※2,※8,※12 1,842,768
貸出金	※3,※4,※5,※6,※7,※9 5,927,596	※3,※4,※5,※6,※7,※9 6,030,820
外国為替	※7 8,717	※7 8,650
その他資産	34,803	36,097
その他の資産	※8 34,803	※8 36,097
有形固定資産	106,430	106,878
無形固定資産	6,448	5,740
前払年金費用	13,024	14,048
支払承諾見返	28,804	28,983
貸倒引当金	△27,838	△29,660
投資損失引当金	△516	△500
資産の部合計	8,347,524	8,442,184
負債の部		
預金	※8 6,890,961	※8 6,940,811
譲渡性預金	239,965	440,081
コールマネー	※8 167,130	76,054
売現先勘定	※8 11,624	※8 45,688
債券貸借取引受入担保金	※8 94,169	※8 30,694
借用金	※8,※10 294,156	※8,※10 280,023
外国為替	78	74
社債	※11 78,300	※11 48,800
その他負債	65,674	77,122
未払法人税等	2,134	6,127
リース債務	100	76
資産除去債務	822	820
その他の負債	62,617	70,098
退職給付引当金	4,328	3,976
睡眠預金払戻損失引当金	2,136	2,103
偶発損失引当金	2,132	1,483
繰延税金負債	13,687	9,476
再評価に係る繰延税金負債	15,918	15,899
支払承諾	28,804	28,983
負債の部合計	7,909,068	8,001,274

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成27年３月31日）	当中間会計期間 （平成27年９月30日）
純資産の部		
資本金	85,745	85,745
資本剰余金	85,915	85,914
資本準備金	85,684	85,684
その他資本剰余金	231	230
利益剰余金	176,491	187,977
利益準備金	61	61
その他利益剰余金	176,429	187,915
圧縮積立金	3	3
別途積立金	155,300	171,200
繰越利益剰余金	21,126	16,712
自己株式	△2,128	△3,181
株主資本合計	346,023	356,456
その他有価証券評価差額金	63,359	55,475
繰延ヘッジ損益	△763	△827
土地再評価差額金	29,836	29,805
評価・換算差額等合計	92,432	84,453
純資産の部合計	438,455	440,909
負債及び純資産の部合計	8,347,524	8,442,184

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成26年４月１日 至 平成26年９月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年４月１日 至 平成27年９月30日)
経常収益	67,593	71,118
資金運用収益	51,743	51,153
(うち貸出金利息)	42,309	41,629
(うち有価証券利息配当金)	9,280	9,363
役務取引等収益	12,157	13,016
特定取引収益	10	8
その他業務収益	1,320	1,613
その他経常収益	※1 2,360	※1 5,325
経常費用	48,686	50,271
資金調達費用	3,902	3,831
(うち預金利息)	1,927	2,037
役務取引等費用	5,529	5,831
その他業務費用	31	1,164
営業経費	※2 36,675	※2 35,990
その他経常費用	※3 2,547	※3 3,453
経常利益	18,906	20,846
特別利益	63	5
特別損失	334	333
税引前中間純利益	18,635	20,517
法人税、住民税及び事業税	1,145	6,186
法人税等調整額	5,170	△287
法人税等合計	6,316	5,899
中間純利益	12,319	14,618

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	85,745	85,684	85,684	61	3	137,400	22,689	160,154
会計方針の変更による累積的影響額							△0	△0
会計方針の変更を反映した当期首残高	85,745	85,684	85,684	61	3	137,400	22,688	160,153
当中間期変動額								
剰余金の配当							△2,782	△2,782
圧縮積立金の取崩					△0		0	―
別途積立金の積立						17,900	△17,900	―
中間純利益							12,319	12,319
自己株式の取得								
自己株式の処分							△1	△1
土地再評価差額金の取崩							79	79
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	―	―	―	―	△0	17,900	△8,285	9,614
当中間期末残高	85,745	85,684	85,684	61	3	155,300	14,402	169,767

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△692	330,891	37,164	△35	29,283	66,412	397,304
会計方針の変更による累積的影響額		△0					△0
会計方針の変更を反映した当期首残高	△692	330,890	37,164	△35	29,283	66,412	397,303
当中間期変動額							
剰余金の配当		△2,782					△2,782
圧縮積立金の取崩		―					―
別途積立金の積立		―					―
中間純利益		12,319					12,319
自己株式の取得	△51	△51					△51
自己株式の処分	4	2					2
土地再評価差額金の取崩		79					79
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			8,098	△169	△79	7,850	7,850
当中間期変動額合計	△47	9,567	8,098	△169	△79	7,850	17,417
当中間期末残高	△739	340,458	45,263	△204	29,203	74,263	414,721

当中間会計期間(自　平成27年4月１日　至　平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	85,745	85,684	231	85,915	61	3	155,300	21,126	176,491
当中間期変動額									
剰余金の配当								△3,163	△3,163
圧縮積立金の取崩						△0		0	―
別途積立金の積立							15,900	△15,900	―
中間純利益								14,618	14,618
自己株式の取得									
自己株式の処分			△0	△0					
土地再評価差額金の取崩								30	30
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	―	―	△0	△0	―	△0	15,900	△4,414	11,485
当中間期末残高	85,745	85,684	230	85,914	61	3	171,200	16,712	187,977

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,128	346,023	63,359	△763	29,836	92,432	438,455
当中間期変動額							
剰余金の配当		△3,163					△3,163
圧縮積立金の取崩		―					―
別途積立金の積立		―					―
中間純利益		14,618					14,618
自己株式の取得	△1,058	△1,058					△1,058
自己株式の処分	5	5					5
土地再評価差額金の取崩		30					30
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			△7,884	△63	△30	△7,978	△7,978
当中間期変動額合計	△1,052	10,432	△7,884	△63	△30	△7,978	2,453
当中間期末残高	△3,181	356,456	55,475	△827	29,805	84,453	440,909

【注記事項】

（重要な会計方針）

1　特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：３年～60年

その他：２年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として５年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

5　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査室が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,013百万円(前事業年度末は14,459百万円)であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年４月１日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8 ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジの有効性評価の方法については、ヘッジ会計に関する運営ルールに則り、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年７月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ)内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

9　その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

当中間会計期間より、当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

（会計方針の変更）

（「企業結合に関する会計基準」等の適用）

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年９月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第７号 平成25年９月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を、当中間会計期間から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間会計期間の中間財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-２項(4)及び事業分離等会計基準第57-４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当中間会計期間において、中間財務諸表に与える影響額はありません。

（中間貸借対照表関係）

※１　関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成27年３月31日)	当中間会計期間 (平成27年９月30日)
株　式	18,449百万円	18,449百万円
出資金	319百万円	288百万円

※２　消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成27年３月31日)	当中間会計期間 (平成27年９月30日)
4,510百万円	135,163百万円

※３　貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年３月31日)	当中間会計期間 (平成27年９月30日)
破綻先債権額	2,837百万円	1,356百万円
延滞債権額	109,530百万円	109,047百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※４　貸出金のうち３ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成27年３月31日）	当中間会計期間 （平成27年９月30日）
３カ月以上延滞債権額	202百万円	422百万円

なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※５　貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成27年３月31日）	当中間会計期間 （平成27年９月30日）
貸出条件緩和債権額	32,895百万円	29,629百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※６　破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成27年３月31日）	当中間会計期間 （平成27年９月30日）
合計額	145,465百万円	140,456百万円

なお、上記３から６に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※７　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年２月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 （平成27年３月31日）	当中間会計期間 （平成27年９月30日）
29,550百万円	24,838百万円

※８　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成27年３月31日）	当中間会計期間 （平成27年９月30日）
担保に供している資産		
現金預け金	40百万円	40百万円
有価証券	590,204 〃	485,525 〃
計	590,245 〃	485,566 〃
担保資産に対応する債務		〃
預金	29,677 〃	23,654 〃
コールマネー	60,900 〃	― 〃
売現先勘定	11,624 〃	45,688 〃
債券貸借取引受入担保金	94,169 〃	30,694 〃
借用金	274,583 〃	260,554 〃

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 （平成27年３月31日）	当中間会計期間 （平成27年９月30日）
有価証券	85,392百万円	79,836百万円

子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。
また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成27年３月31日）	当中間会計期間 （平成27年９月30日）
保証金	2,050百万円	2,034百万円

※９　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成27年３月31日）	当中間会計期間 （平成27年９月30日）
融資未実行残高	1,753,541百万円	1,730,614百万円
うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,728,055百万円	1,693,258百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10　借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 （平成27年３月31日）	当中間会計期間 （平成27年９月30日）
劣後特約付借入金	18,000百万円	18,000百万円

※11　社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 （平成27年３月31日）	当中間会計期間 （平成27年９月30日）
劣後特約付社債	78,300百万円	48,800百万円

※12　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 （平成27年３月31日）	当中間会計期間 （平成27年９月30日）
3,401百万円	3,579百万円

（中間損益計算書関係）

※１　その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 （自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成27年４月１日 至　平成27年９月30日）
株式等売却益	943百万円	2,555百万円
償却債権取立益	436百万円	988百万円

※２　減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成27年４月１日 至　平成27年９月30日）
有形固定資産	1,301百万円	1,244百万円
無形固定資産	1,230百万円	1,212百万円

※３　その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 （自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成27年４月１日 至　平成27年９月30日）
貸倒引当金繰入額	1,046百万円	2,294百万円

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものは該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表（貸借対照表）計上額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成27年３月31日）	当中間会計期間 （平成27年９月30日）
子会社株式及び出資金	18,438	18,407
関連会社株式	330	330
合　計	18,768	18,737

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

４【その他】

中間配当

平成27年11月10日開催の取締役会において、第106期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額　1,970百万円

１株当たりの中間配当金　２円50銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月19日

株式会社　西日本シティ銀行
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森　　行一　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高木竜二　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川口輝朗　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西日本シティ銀行の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成27年４月１日から平成27年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社西日本シティ銀行及び連結子会社の平成27年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成27年４月１日から平成27年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

２　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月19日

株式会社　西日本シティ銀行
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森　　行一	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高木竜二	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川口輝朗	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西日本シティ銀行の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第106期事業年度の中間会計期間（平成27年４月１日から平成27年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。
中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社西日本シティ銀行の平成27年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年４月１日から平成27年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

２　XBRLデータは中間監査に対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の８第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月20日
【会社名】	株式会社西日本シティ銀行
【英訳名】	THE NISHI-NIPPON CITY BANK,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　　谷　川　浩　道
【最高財務責任者の役職氏名】	―
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅前三丁目１番１号
【縦覧に供する場所】	株式会社西日本シティ銀行　長崎支店 （長崎市五島町５番32号） 株式会社西日本シティ銀行　大分支店 （大分市府内町三丁目１番７号） 株式会社西日本シティ銀行　東京支店 （東京都中央区京橋一丁目11番８号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番２号） （注）　東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1　【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 谷川浩道は、当行の第106期第２四半期（自　平成27年７月１日　至　平成27年９月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2　【特記事項】

特記すべき事項はありません。